

資料1

平成29年度

ニホンザル管理事業実績報告書(県分)

平成30年6月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度ニホンザル管理事業実績

宮城県

H29計画		H29実績	評価
1 被害防除対策	(1) 被害防除に関する目標 (県全体) : 642 ※管理計画に基づく目標：農作物被害は、過去3か年の平均(約592万円)を下回る。	<p>1 被害状況等</p> <p>(1) 農業被害額：528万円 (参考 H28年度実績：628万円)</p>	【農産環境課】 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。
	(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金等による追い払い、捕獲及び研修会等による補助	<p>(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金等により6事業実施主体における捕獲等の取組を補助した。 (仙台市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、加美町)</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援、指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>【農産環境課】 引き続き、交付金の活用等について指導、支援を行う。</p> <p>【農業振興課】 生産者ニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供</p>

H29計画		H29実績	評価
2 個体数管理		<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲の購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する研修会開催補助</p> <p>(2) 群れの再評価等</p> <p>これまで収集された評価データを基に現状の評価基準にあてはめ、群れの評価を再検討する。</p>	<p>【農産環境課】</p> <p>引き続き、交付金を活用して有害捕獲活動を支援する。</p> <p>【自然保護課】</p> <p>今後も継続し、群れの評価を行っていく。</p>
3 生息環境管理		<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進</p> <p>水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人や田畠などでサルによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、サルの隠れ家となる農地周辺森林の整備に向けた取組をする。</p>	<p>【農産環境課】</p> <p>引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【森林整備課】</p> <p>今後も適切な森林整備を実施し、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p>
		<p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査</p> <p>現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、県内に生息する群れの個体数及び活動域の変化について、状況を把握する。</p>	<p>【自然保護課】</p> <p>今後もモニタリング調査を継続し、動向を把握する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群れ数：58群（2群増） ・個体数：3,296頭（45頭増） ・群れ外オス：約703頭（16頭増）

	H29計画	H29実績	評価
口 被害状況調査			
GPS首輪を用いた行動追跡調査を実施し、遊動域や利用環境の特性等について解析を行う。	ハ 捕獲状況調査 各市町村で統一された捕獲個体データの収集を目的として、捕獲個体調書の様式を作成する。	4 その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村) ※ H29.10月末時点 (2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	<p>(1) 二ホンザルを対象、鳥獣とする5市町について、計画更新を支援した。 (仙台市、巣王町、七ヶ宿町、丸森町、加美が計画更新)</p> <p>(2) 普及指導員2名を国の研修に派遣し、各地方振興事務所、普及センター職員に伝達研修を行い、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。</p> <p>(3) 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催し、防除対策等の情報交換を実施し、被害防止を図った。</p> <p>(4) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、農作物被害を担う職員を養成し地域での対策を推進する。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p>

H29計画	H29実績	評価
(5) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息 (遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕 獲状況、各種管理対策について情報交換を 行い、管理事業の効果的な実施に向けて連 携を図る。	(5) 保護管理の実施状況等の情報交換を行つ た。	【自然保護課】 会議等による情報交換 を行うなど、今後も連携 を図っていく必要があ る。
(6) 管理計画に基づく管理事業は、幅広い関 係者の理解と協力が必要なこと等を通り公表す る状況についてホームページ等についても公表 するほか、管理計画の趣旨やサルに利用され にくい農地・集落管理についても、リーフ レット、各種自然保護及び鳥獣被害対策閲 連行事を通じ普及啓発を図る。	(6) 管理計画をホームページで公表するとど もに、群れの生息状況等についても公表 した。	【自然保護課】 計画書の公表のほか、 群れの生息状況などを今 後も公表していく必要が ある。
(7) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等 を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価 委員会二ホンザル部会 口 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価 委員会 ・保護管理計画の作成、実行方法等についての 検討、関係者の合意形成	(7) 催し、県及び該当市町の事業実施計画等に ついて検証を行った。	【自然保護課】 特定計画の実施状況を今 後も継続していく。 検討・評価するため、今 後も継続していく。